

北多摩西地区



2014.1.31 第100号 保護司会報

発行者 北多摩西地区保護司会
会長 森久保 康 男
編集 広 報



目次

春馬飛翔の年に100号発刊を祝う	1
会報第100号発刊に寄せて	2
会報第100号発刊を祝う	3
会報第100号発刊に寄せて	4
各研修会に参加して	5
保護司活動写真のページ	6
平成25年度東京都保護司連合会顕彰式典	7
会務報告・サポートセンター情報	8

北多摩西地区保護司会は昭和42年4月10日、マンモス保護区である北多摩保護司会が東西南北の4保護区に分割され、その一つとして設立された。

会報は7年後の昭和49年8月20日に創刊され、第38号からは年2回発行を3回とした。第53号以降、紙面の大きさはB5判からA4判に変更され、第76号から全面カラー化した。



昭和42年に北多摩西地区保護司会が発足してから7年後、49年に創刊号が発刊されました。広範な事業活動の効果をより高めるため、この会報の果たす役割に崇高な信

念を持って、なお一層将来を見据え、大きく育って欲しい願いが込められたものでありました。今日、なおこの精神は生かされ、今回の100号に引き継がれていると確信するものであります。今、更生保護を取り巻く現状はまことに厳しいものがあります。保護司の安定的確保に関する基本的指針づくりをはじめ、刑の一部の執行猶予制度の導入、更生保護法の改正、サポートセンターのより一層の充実、社会を明るくする運動の在り方等、課題は山積されております。

昨年、東京都保護司会連合会創立60周年式典を盛会裏に開催することができました。また、記念誌も発刊され、近々に皆様方にお届けできることと存じます。誠に意義深いこのときに、北多摩西地区保護司会の会報が、平成25年度事業広報部による会報第3回目の発行で、第100号を迎えることができました。感無量の思いでありま



春馬飛翔の年に100号発刊を祝う

東京都保護司会連合会副会長
北多摩西地区保護司会会長

森久保 康 男

この難事を乗り越えるためにも、広報活動の要である会報の果たす役割の精神の原点に戻り、広報活動に邁進できればと願い、この100号が実り多きものであって欲しいと思います。今年、皆様にとって素晴らしい午年であることをお祈りいたします。



会報100号発刊に寄せて

北多摩西地区保護司会第6代会長

北多摩西地区桐友会

会長 丸山康雄

北多摩西地区の保護司会報が、記念すべき100号発刊とのこと、関係者の計り知れないご苦勞を偲び、心からお慶び申し上げます。

また、今日のようにパソコンや高性能の印刷機もなく、悪戦苦闘していた初期の会報編集担当者の皆さんのご苦勞を、改めて偲ばずにはいられません。

昭和49年8月に、創刊号を発刊した北多摩西地区保護司会報は、40年しか経過しないというのに、平成26年1月に記念すべき100号を発刊するという。日ごろ、価値観や考え方の異なる5市5分区から成る不便さを克服して、快挙以外の何物でもありません。

小嶋、須崎両会長の下で会報を担当した私の体験からしても、決められた印刷所があるでもなく、こっちで断られ、あっちで断られ、原稿を抱えて街を彷徨い歩いた当時のことが、今でも忘れられませんが、

会報とは、私に言わせれば地区

の顔のようなものであります。考え方、価値観等の異なる5市5分区の皆さんが、無条件で一つの顔になれる場でもあります。この顔に刻まれた幾多の年輪こそが、北多摩西地区保護司会の栄光と歴史そのものであります。

超情報化社会、超高齢化社会の中で、有識者として「地球が危ない」「人間が危ない」とまで言わせる難しい昨今であります。

改めて、北多摩西地区保護司会の益々の充実発展をご期待申し上げて筆を置きます。



会報100号発刊に当たって

北多摩西保護司会第7代会長

中藤祥瑞

昨年5月に保護司を退任し、ホッとしている昨今です。昭和48年1月に部会が発足し、49年8月に創刊号を発行、以来本号をもって第100号を迎えるとのこと。お祝い申し上げますとともに、まずは各号編集に携われた方々のご苦勞ご努力に心から敬意と感謝を表します。

そこで、一筆寄稿の依頼をいただき、往時の会報を開いてみて感慨を新たにしています。私は北西副会長当時、すべて研修部担当で、たまに寄稿したものの、編集の作業は知らずにおりました。平成15年、丸山会長の後を受け、本会会長の任に就いてからは、広報部の会議には毎回出席し、部員と共に各号のテーマをはじめ、各種編集作業をさせていただいたものです。

先年、北多摩西保護司会の40周年記念誌を編集するに当たっては、それまで発行された会報がいかにか頼りとなったことか、資料としての性格が濃厚であったので、大いに助かった次第です。発行時は連絡調

整的、研修的なものであっても、後年になって見るとそれは素晴らしい資料となるのです。

昭和55、56年頃、一旦寄稿を約束した会員にドタキャンされ、空白部分を作った苦い思いをしたことがあります。寄稿は大切にしたいものです。近來保護司会の広報は、法第13条に関わりのある大事な一つの作業であります。

東保連内の会報を見るに、発行回数や内容、ページ数等各々特色があり、最近はいずれの地区もカラー化しております。北多摩西の会報はそのような中であって、内容も良く、他に引けを取らないものと思っております。

部内広報の必要性は言うまでもありませんが、最近保護司候補者が少ないとのこと、外部向け広報としての編集発行するのも大切なことと思われまます。

今後もご苦心されることも多いかと思いますが、大事な保護司会の作業であります。ぜひ、皆様のご協力で心を込めて継続していただくことを念じております。



会報第100号発行を祝う

北多摩西地区保護司会

前副会長 鈴木 香

北多摩西広報100号発刊、誠にありがとうございます。第1号の発行は、39年前の昭和49年8月20日でした。

記念すべき100号の発行に当たって、目黒広報部長から執筆の栄を受け、恐縮しています。

他にどなたか適任の方がおられるのではないかと思ったのですが、折角のお話であったうえ、立川分区の比留間広報部長から原稿用紙を手渡され、断り切れず受けることにしました。多分、平成21年から2期4年広報部に籍を置くことから、私に話が回って来たのではないかと推測しました。

受けた以上は、100号にふさわしい内容は何かと考えたところ、結論は北多摩西の広報を担当する際考えた編集の留意点です。

- 5分区の広報ですが、それぞれ状況があり、5分区同一ではないこと。
- 会員に役立つ情報を提供。
- 陳腐でないニュースの提供。

以上の3点を部員の方々(北西会長、常務理事にも参加願ってお

ります。)と共有し合い、編集作業に入りました。

4月は観察所立川支部をはじめ、保護司会に関係する機関の人事異動の時期であり、北西保護司は2年ごとに改選あるいは再任があります。就任された北西会長や観察所立川支部長の抱負を、広報を通してなるべく早い時期にお知らせしたいと思いました。そこで、発刊日を6月30日としました。ただ6月末の発行は、日程的に厳しいものがありました。

北西の総会が4月末、改選期はそれぞれ役員がここで決定します。5月の連休があり、部活動は早くても連休明けとなってしまいます。その号の編集方針の決定、執筆者の決定、依頼、原稿確認、割付け、印刷業者への発注、校正、再校正、校等諸工程があります。

これらの工程を積み上げていくと、およそ40日ぐらいかかります。過去このような状況で99回発行してきたわけですが、これからも広報の発行応援をしてください。



北西会報「100号」に想う

北西桐友会理事

宮崎 昭司

北多摩西会報「100号」の発行、誠にありがとうございます。歴代の広報部員の皆さま、並びにすべての関係各位のご精進、ご尽力に衷心より敬意を表し、この歴史的な偉業を讃えて止みません。

私も一時期、北西広報部員として会報の編集・発行に関わったことがあるだけに、100号の発行には格別の感慨があります。

このたびの寄稿依頼文に添えられている「北西会報のあゆみ」を拝読し、記憶の薄らいでいた現役の保護司であった頃の諸活動が鮮明に蘇りました。また、分区や北西で共に汗を流した先輩や仲間たちの折々の喜怒哀楽が、走馬灯のごとく私の胸中を去来しました。せっかくの機会と捉え、「100」の意味を考えてみようと思いました。「100」という数字は、日常茶飯事に当たり前に用いられている数字ですが、見方を変えると、中身は文字どおりの千差万別です。ちなみに、北西会報の発行は現在「年

3回」ですが、単純に計算しても30年以上かかる計算になるわけで、永きにわたり一回一回の努力の積み重ねの結果だと思えます。

今、机上には更生保護の大きな節目に編纂された立派な記念誌が揃えてあります。更生保護あるいは保護司に関するすべてが網羅された、ずっしり重い記念誌です。

紹介すると、①「東京における保護司活動50年」→更なる発展を目指しては、平成16年2月に東京都保護司会連合会から発行されています。②「北多摩西地区保護司会創立40周年記念誌」(平成20年3月31日発行) ③「多摩連50年のあゆみ」→多摩地区の更生保護(平成23年7月1日発行)。

ご紹介した記念誌は、文字どおり宝の山です。「人はみな生かされて生きてゆく」などなどのことばや文章を引用して、地域の広報誌で活用したら如何でしょうか。北西地区保護司会の益々のご発展を祈ります。



北多摩西地区保護司会報
第100号発行に寄せて

東大和分区保護司

小嶋 由美子

北多摩西地区保護司会報が昭和49年8月20日に創刊されて以来、39年間にもわたって確実に受け継がれ、現在に至るまで、諸先輩方のご指導や皆様方のご努力により、第100号の記念号となったとのこと誠におめでとうございます。

このたび、「北多摩西地区保護司会報第100号発行に寄せて」の原稿依頼をお受けし、光栄に存じます。

私は4年間でしたが、北西広報部員として各分区の皆様方と共に12回の会報発行のお手伝いができ、大変うれしく思っています。中藤祥瑞会長、志茂恒子広報部長の時代、そして森久保康男会長、鈴木喬広報部長の下、大変お世話になりました。

各分区の広報部員の皆様と共に何度も部会を重ねていくうちに、最初は、恐る恐る部会に出席していた私でしたが、しばらくすると緊張もほぐれ、温かな楽しい部会に変わっていったように懐かしく

思い出されます。

皆様の力が合わさって素晴らしい一冊の広報誌ができ上がります。年間3回も発行することはとても大変なことですが、とても勉強になりましたし、達成感を味わえるものでした。

私たち保護司は、対象者と向き合い、処遇を適切に実践し、犯罪のない明るい社会を目指していますが、その他にも、各部会で担当するたくさんの方がいます。

社会を明るくする運動、学校との連携、社会参加活動、更生保護サポートセンターの活用、研修会等のお知らせや、報告事項を保護司会全体に周知するという重要な役割を持った広報誌で、学校や地域の関係者にも配付されます。

それぞれがお互いに協力し、理解し合える大切なパイプ役としての一助になってくれることを願いつつ、これから益々広報部会のご活躍と皆様方のご健康を心よりお祈りしております。



平成25年度保護司等
中央研修会に参加して

立川分区保護司

江藤 光子

9月24日～25日、大手町の日経ホールで全国保護司等460人が参加して、中央研修会が開催され、研修員の1人として出席する栄をいただきました。

初日、シンポジウムのテーマは「保護司に期待すること」で、全国福祉協議会理事渋谷篤男氏による基調講演「ボランティアの意義、保護司の意義」が行われた。

続いてパネルディスカッションが行われ、大田区長松尾忠義氏、稲城市立稲城第五中学校長安達恒三氏、更生保護法人静修会足立寮補導主任福田茂氏、長野県保連会長小林聖仁氏の4人が事例を発表し、コーディネーターは保護局の齋場昌弘氏が務めた。

2日目、明治学院大学教授である新保美香氏の講演「生活困窮者支援における保護司の役割」を聴き、日本の貧困の現状と生活保護制度について理解し、もし生活困窮者が皆さまに相談に行ったとき、速やかにそして丁寧な対応をしてくださいと話した。

「ストレングス視点に着目したいいところ探し」：ストレングス視点とは、人が持つ力・強み・可能性・努力などに着目し、いいところを引き出し伸ばしていくことです。そして、問題点やできないところばかり指摘されると、人は物事に前向きに取り組む力を失い、自尊心まで失ってしまいます。しかし、自分の良いところを認めてもらい、頑張っていることを共感的に受け止めてもらえると、物事をポジティブに捉え、前進していく力が与えられ、自分で自分の強さを見出すことが可能になります。

「保護司のみなさまが、実践を行ううえで役立つのがストレングス視点であり、ぜひ実践してみてください」と話されました。

私たち保護司は、対象者との関わりの中で既にストレングス視点を活用し、実践している人がほとんどだと思えます。しかし、良いところ探しの大切さを改めて意識し、上手に活用していこうと誓いました。



関東地方保護司代表者協議会 研修に参加して

東大和分区長
宮崎 清

10月10日～11日の両日、さいたま市新都心「プリランテ武蔵野」で、関東地方保護司代表者協議会研修会が開催されました。参加者は、1都10県の会長20人の保護司代表者でした。研修は法務総合研究所研究室長である瀧澤千都子先生の講話で始まりました。

タイトルは「保護司のやりがいと負担感」で、刑務所出所者の社会復帰支援や「保護司に対する意識調査」についてなど、中身の濃い内容に触れ、私たちの責務を自覚させられました。

分科会協議に移り、協議委員は2つの分科会に分かれましたが、私は第1分科会に出席しました。基調報告後、協議を行いました。内容は「新任保護司等経験の浅い保護司を支える保護司(公認)としての取り組み」でした。

- 第1分科会の基調報告者は、八王子保護司会の糠信富雄保護司で、
- サポートセンターの活動
- 保護観察、生活環境調整の支援
- 企画調整保護司と新任保護司の

研修と懇談会の実施などでした。

続いて、神奈川県秦野保護司会の森屋菊之輔保護司は、新任保護司研修について報告し、委嘱後3か月以内に研修を実施、先輩保護司の処遇経験を伝え、不安や悩みを払拭することなどでした。

主任保護司制度が廃止になり、新任保護司の不安や緊張感の払拭には、保護司同士の意志の疎通を図ることが大切となります。保護司会や各地区の保護司が相談相手となり、処遇体験や事例を基に、新任保護司が気軽に助言指導を受ける場が必要と話されました。

2日目は、魂のヴォーカリスト 杉山裕太郎氏の講演で、「絆—どん底の中で見付けたヒカリ—」というテーマでした。大人に対する不信感から中学を境に非行に走り、暴走族リーダーや薬物乱用などを経験する、そして23歳のとき、親との和解を機に愛情に目覚めて大学を卒業し、教師になったことが語られました。



保護司のためのSST研修

東大和分区保護司
今泉 昭子

更生保護法人「日本更生保護協会」と更生保護法人「全国保護司連盟」が主催の、関東ブロック「保護司のためのSST研修」は9月4日～5日の2日間、千駄ヶ谷の更生保護会館で開催、1都10県から30人の保護司が集まりました。さて、すでにSSTについてご存じの方も多いことと思います。が、参考までに紹介します。

SSTとは「ソーシャル・スキルズ・トレーニング」の頭文字をとった略語で、社会機能技能訓練や社会的スキル訓練などと訳されています。

日本には、1988年に精神科リハビリテーションの1方法として導入され、1994年には精神科専門療法として診察報酬化されました。矯生教育と更生保護分野に導入されたのは1990年代半ば以降です。

SSTの特徴は、一つの対人行動を小さな段階に分けて、それぞれの部分を指導者(保護司)と一緒に練習したり、リハーサルをし、

さらに実際の場面で実行してみるところにあります。「できていないところや悪いところ」に注目するのではなく、「今できていることやよくやっていること」に目を向けます。

この研修では、日ごろ私たち保護司が来訪した対象者と面接をするときの応用として、基本訓練モデルの順序に従って2人1組でロールプレイングの技法を使い、何時間も練習しました。

個人SSTの場合には、保護司が、①支援者として教える②当事者(対象者)の練習を助ける③当事者本人の役割を引き受けて手本を見せるといふ、3つの役割を必要に応じて使い分けます。このロールプレイングを自然に楽しんで行うことができると、面接効果の向上が図れると思われれます。

この研修を受け、私は3つのことを学びました。対象者に①ほめる②勇気を与える③自信をつけることです。今後の面接に生かしていきたいと思えます。



社明運動（武蔵村山分区）



管外研修（立川分区）

◇ 5分区の各種活動光景 ◇



社明大会（昭島分区）



東日本大震災義援金贈呈後の記念写真
昭島市保護司会役員と佐藤・新藤両副市長 平成23年4月9日

東日本大震災義援金贈呈（昭島分区）



合同研修（国立分区と東大和分区）



秋の市民まつり（国立分区）



社明運動（武蔵村山分区）



社明運動（立川分区）



管外研修（東大和分区）



平成25年度東京都保護司連合会
創立60周年記念東京更生保護大会

栄誉の方々
(順不同・敬称略)

○春の授章

藍綬褒章

柿沼 ウメ

立川分区

○法務大臣表彰

伊藤 孜

国立分区

江藤 光子

立川分区

小嶋 由美子

東大和分区

渡辺 道代

立川分区

○全国保護司連盟会長表彰

高橋 千代子

昭島分区

西村 一治

立川分区

宮崎 清

東大和分区

村野 安成

立川分区

○関東地方更生保護委員会委員長表彰

網代 雅男

武蔵村山分区

太田 由美子

立川分区

尾崎 岩男

立川分区

小町 こよし

昭島分区

鈴木 栄三郎

立川分区

長島 芳雄

国立分区

東山 由紀子

立川分区

福田 晃

昭島分区

藤田 興秀

武蔵村山分区

山田 拓男

立川分区

荒井 哲

立川分区

荒川 進

東大和分区

池谷 勇

立川分区

須藤 正勝

昭島分区

高木 惟子

昭島分区

中田 美津子

立川分区

俵川 美智子

昭島分区

守屋 百合子

昭島分区

小松 豊

昭島分区

高橋 佳子

立川分区

野口 静子

東大和分区

○東京保護観察所長表彰



林 キク子
副部長
(国立分区)

「記者ハンドブック」を片手に
会報の編集作業に当たりました。

広報部メンバーの一言



目黒 清部長
(昭島分区)

「継続は力なり」、記念号の編
集に携われたことは大変光栄です。



比留間正義
理事
(立川分区)

皆様の保護司活動が100号へつな
がりました。ありがとうございます。



川口弘一理事
(昭島分区)

記念すべき会報100号の編集に関
われ、よい思い出になりました。



荒川 進理事
(東大和分区)

会報第100号の発行に関わらせて
いただき、嬉しい縁をいただきま
した。



網代雅男理事
(武蔵村山分区)

100号の発行は大きな区切りです。
引き続き、尽力したいと思います。

会務報告

(平成25年10月～25年12月)

常務理事 粕谷 勝榮

◎理事会 (平成25年度)

△第4回 11月19日

国立市役所第1、2会議室

○平成26年度北西保護司会新年会について

○サポートセンター現況報告について

ほか、6議題

◎専門部会

○総務部会 2回

○地域活動部会 1回

○研修部会 2回

○広報部会 3回

○学校との連携委員会 1回

◎平成25年度管外研修(役員・理事)

11月10日～11日 2日間

富士山周遊(今年度世界遺産登録)と今年度各研修会に代表出席した方々による研修報告

焼津市「焼津グランドホテル」

○全保連中央研修会

報告者：伊藤 孜氏

江藤 光子氏

○関東地方代表者協議会

報告者：宮崎 清氏

平成25年度 第Ⅱ期地域別定例研修出席状況

現員数 (12月末現在)	三会場	補 講	計	出席率	
立 川	52人	37人	2人	39人	75%
昭 島	36人	26人	5人	31人	86%
国 立	23人	23人	0人	23人	100%
東大和	24人	21人	2人	23人	96%
武蔵村山	24人	20人	0人	20人	83%
合 計	159人	127人	9人	136人	86%

※八興社1人 (出席1人)

◎第Ⅱ期地域別定例研修

○関東ブロック保護司組織運営連絡協議会

報告者：今泉 昭子氏

武蔵村山会場

立川支部会場

昭島会場

補講本庁会場

立川支部会場

研修課題

「報告書の作成」

計136人受講

10月23日

10月9日

10月15日

12月3日

12月5日

◎第4回たちかわあすなるフェスタ開催 (10月19日)

保護観察所広報コーナー等催し物あり。北西地区保護司の方々、更女、BBSともに多数が参加。

◎平成25年度東京都保護司連合会創立60周年記念 東京更生保護大会が中野サンプラザ大ホールで挙行 (11月26日)

北西保護司会では38人が顕彰された。

◎第七ブロック保護司組織運営連絡協議会が国分寺Lホールで開催 (11月14日)

10人の協議委員が参加、協議事項1・2について、北西武蔵村山分区の栗原和子保護司、他各地区保護司の意見が述べられた。

◎多摩地区保護司連絡協議会受彰祝賀会が立川グランドホテルで開催された。(12月6日)



秋から冬へ季節が変わり、寒さ厳しくなりつつあります。北西更生保護サポートセンターでは、東保連60周年記念誌、北西広報誌100号作成立案、会員名簿作成等、企画調整保護司20人で協力し、楽し

く運営しております。

月	駐在者数	訪問者 (来訪者)	人数	摘要
9月	42人	—	—	
10月	58人	武蔵村山更生保護女性会加藤文子様ほか	4人	
11月	30人	—	—	

◆編集後記◆

皆様輝かしい新年をお迎えのことと思います。

ところで、北多摩西地区保護司会報は、多くの方々のご支援、ご協力を賜りまして、本号をもって記念すべき第100号を迎えることができました。諸先輩の思い出話や今後に向けた激励を盛り込みましたが、広報部員一丸となり、更なる努力をしていく所存です。